

## 博士課程を経ない者の学位論文審査に関する概要

本研究科においては、「博士課程を経ない者」の学位論文審査については、課程修了者に授与する学位論文に関する日程に準じて行うこととしています。(同じ日程です。)

課程修了者の場合、各受付期間に応じた予備検討委員会による予備検討を経て専攻会議を開催し、学位審査に値するかどうかの判定を行うこととしています。

「博士課程を経ない者」の場合、この予備検討に当たるものとして内見委員会による内見があり、この内見を経て、専攻会議を行うこととしています。

### ◎「博士課程を経ない者」の学位論文等提出要領 [PDF]

本ページの以下の記載内容と同じものです。

### ◎論文博士学位論文等作成要領 [PDF]

作成要領 別紙 1(論文博士学位論文 CD-R 見本)[PDF]

作成要領 別紙 2(論文博士学位論文表紙見本)[PDF]

作成要領 別紙 3(承諾書書式)[Word] [PDF]

神戸大学大学院システム情報学研究科における「博士課程を経ない者」の学位論文審査等について

## I. 学位について

本研究科において授与する学位は、博士（学術）とします。ただし、学位論文の内容によっては、博士（システム情報学）、博士（工学）、博士（計算科学）の学位を授与することができます。

## II. 学位申請資格

1. 博士課程を経ない者で、本研究科に学位の授与を申請することのできる者は、次の各号の一に該当する者としてします。

(1)大学院の博士課程において、所定の期間在学し、所定の単位を修得して退学した者

(2)大学院の修士課程を修了した後、3年以上の研究歴を有する者

(3)大学を卒業した後、6年以上の研究歴を有する者

(4)前各号に掲げる者のほか、研究科教授会において資格があると認められた者

2. 研究歴とは、次の各号に掲げるものとします。

(1)大学又は短期大学の専任教員として研究に従事した期間

(2)研究所等において研究に従事した期間

(3)大学院の学生として研究活動を行った期間(修士課程は2年、博士課程は3年を上限とす

る。)

(4)修士課程修了又は博士課程退学の後、大学の研究生として研究活動を行った期間

(5)その他学位申請資格審査委員会において認めた期間

### III. 学位論文の草稿の内見

1. 博士課程を経ない者で、本研究科に学位の授与を申請しようとする者(以下「学位申請希望者」という。)は、その申請に先立ち、当該学位論文の草稿の※内見を受けなければなりません。

※提出された論文の草稿が学位審査に値するか否の検討をすることを内見といいます。

#### 2. 内見

(1) 提出のあった学位論文の草稿等の内容について、内見委員会（内見受理教員及び内見受理教員から委嘱された内見受理教員が所属する専攻の研究科博士課程担当相当の教授又は准教授（うち、教授2人以上を含む。）の合計2人以上）が検討を行い学位審査に値するか否か及び申請しようとする学位に付記する専攻分野(博士(学術)等)の名称の適否を判定します。

3. 学位申請希望者は、次の書類を学位論文の草稿の内容に関係の深い学術領域の教授又は准教授（以下「内見受理教員」という。）に提出すること。

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| (1) 論文目録(別紙様式 1)       | 1 部                |
| (2) 学位論文の草稿            | 2 部*（草稿は冊子体のみでもよい） |
| (3) 論文内容の要旨の草稿(別紙様式 2) | 2 部*               |
| (4) その他参考論文等**         | 2 部*               |

\* 2 部とあるのは、内見委員会が 2 人で構成される場合で、内見委員が一人増えるごとに 1 部増加して提出すること。

\*\* 提出する博士論文草稿と内容的に補完的な関係にあつて、学位審査の対象として不可分なものを参考論文として提出してもよい。(原則として、学位審査論文は博士論文のみから構成することが望ましい。)

4. 学位申請希望者は、内見受理教員が学位申請資格の有無の審査を必要とすると認めたときは、次の書類を同教員に提出すること。

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| (1) 履歴書(別紙様式 3)         | 1 部 |
| (2) 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書 | 1 部 |

※修士課程を修了後、博士課程を退学されている場合、修士課程の修了証明書及び博士課

程の退学証明書を提出してください。

(3) 在職・研究従事内容証明書

1部

※上記4の(1), (2), (3)の書類は、規定上、内見受理教員が学位申請資格の有無の審査を必要とすると認めたときとなっていますが、該当の申請資格を確認する必要がありますので、必ず提出してください。

なお、自然科学研究科、工学研究科及び本研究科の博士課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な博士論文の作成等に対する指導を受けて退学した者（以下「単位修得退学者」といいます。）にあつては、「在職・研究従事内容証明書」の提出の必要はありません。

5. 内見終了後の手続

学位申請希望者は、学位論文の草稿の内容が学位審査に値すると認められたときは、下記IVの手続により学位の授与を申請することができます。

IV. 学位論文等の提出

1. 学位論文の草稿の内見を経て、本研究科に学位の授与を申請する者は、次に掲げる書類等を本研究科事務室（工学研究科教務学生係）に提出すること。

なお、論文審査料 57,000 円は論文審査日程表に記載してある期間内に納入すること。（納入方法については、別途連絡します。）

学位論文等を郵送にて提出する場合は、あて先を明記した返信用封筒(縦 33.2cm, 横 24cm で 120 円切手をはったもの)を同封してください。当係から論文審査料の郵便局払込票等をお送りします。

(1) 学位申請書(様式 1)

1部 [見本]

※ 単位修得退学者が申請する場合は、「第 13 条の規定」、それ以外の者が申請する場合は、「第 10 条の規定」によることとなります。

(2) 論文目録(様式 2) ※①

6部 [見本]

(3) 学位論文 4部 ※①

(内訳は 3 部を冊子体、1 部を公表用の電子媒体 (PDF/A ファイル) で提出すること)

※ 4 部とあるのは、論文審査委員会が 3 人で構成される場合で、審査委員が増えるごとに製本 (バインダー等による簡易製本でも可) された冊子 1 部を増加して提出すること。なお、審査委員の人数が不明の場合は、工学研究科教務学生係まで問い合わせること。

4 部の内訳は、論文審査委員 3 部、神大図書館保存用 1 部（電子媒体）です。国会図書館、本研究科においては、データを保管します。

- (4) 論文内容の要旨(様式 3) ※① 6 部  
(5) 履歴書(様式 4) 2 部 [見本]  
(6) 最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書及び**学業成績証明書** 1 部

※修士課程を修了後、博士課程を退学されている場合、修士課程の修了証明書、成績証明書及び博士課程の退学証明書、成績証明書を提出してください。

- (7) 在職・研究従事内容証明書 1 部

※単位修得退学者は提出する必要はありません。

※(6)の卒業証明書又は修了証明書(7)の在職・研究従事内容証明書は内見時に内見受理教授に提出している場合、本審査の際に改めて提出する必要はありません。(証明事項に変更がある場合は再度提出願います。)また、学業成績証明書は本審査の際に必ず提出してください。

- (8) 承諾書(共著論文を使用することの承諾書) 1 部

- (9) 別紙様式 1 博士学位論文公表手続委任状 [HTML]

(博士論文全文の公表延期又は非公表とする場合は上記に加えて「博士論文全文の公表延期又は非公表に関する申請書」が必要です。詳細はこちらをご覧ください。)

- (10) その他参考論文等 (論文審査委員と同数+2) 部

提出する博士論文草稿と内容的に補完的な関係にあつて、学位審査の対象として不可分なものを参考論文として提出してもよい。(原則として、学位審査論文は博士論文のみから構成することが望ましい。)

論文目録見本の「参考論文」の箇所を参照のこと

- (11) 学位記記載事項確認書 1 部

※①論文目録、学位論文及び論文内容の要旨について 6 部とあるのは、論文審査委員会が 3 人で構成される場合の部数で、審査委員が 1 人増えるごとに各 1 部増加して、提出すること。

6 部の内訳は、論文審査委員 3 部、国会図書館 1 部、神戸大学附属図書館 1 部、システム情報学研究科保管用 1 部です。

2. 論文審査のため必要があるときは、学位論文の数を増加し、又は論文の訳本、模型若しくは標本等の資料その他を提出させることがあります。

3. 学位申請者が提出した学位論文等及び納入した論文審査料は、その理由のいかんを問わず返還しません。

## V. 論文審査及び試験

1. 論文審査は、学位申請者の専門分野の教授を主査とし、研究科の教員3人以上（内、主査と同一専攻の教授2人以上、主査の所属する専攻外教授1人以上を含む）をもって組織する学位論文審査委員会が行います。

2. 試験は、学位論文を中心として、これに関連する専門科目について、筆答又は口頭により、学位論文審査委員会が行います。

3. 試験の期日、方法等については、学位論文審査委員会から学位申請者に通知します。

## VI. 学力の確認

1. 学位申請者が本研究科の課程を修了した者と同等以上の学力があることを確認するため、筆答又は口頭による試問を行います。

2. 試問は、学位申請者の学術領域の専門科目及び専門の学術研究を行うのに必要な外国語（日本人は英語、外国人は日本語及び英語）について、学位論文審査委員会が行います。

3. 試問の科目、期日、方法等については、学位論文審査委員会から学位申請者に通知します。

4. 試問のため必要があるときは、学位申請者にその著書、論文その他を提出させることがあります。

5. 単位修得退学者が、退学後5年以内に学位論文を提出して審査を受けるときは、本研究科の課程を修了した者と同等以上の学力を有するものとみなし、試問を省略します。

## VII. 論文発表会

学位論文審査委員会は、論文発表会を開催します。日時等については、論文審査委員会から通知します。

## VIII. 学位授与の可否の決定

学位授与の可否の決定は、学位論文審査委員会の論文審査及び試験並びに試問の結果の報告に基づき、システム情報学研究科教授会が行います。

## IX. 学位記授与式

学位を授与することが決定された者に係る学位記の授与式は、1月に申請した者にあつては3月下旬に、7月に申請した者にあつては9月下旬頃に行う予定です。

## X. 博士学位論文の公開について

平成25年4月以降に提出された博士論文については、原則としてインターネットにより全文を公開することが定められました。神戸大学学位規定により博士論文の神戸大学学術成果リポジトリの利用によりインターネットで公表することとしています。詳細についてはこちらをご参考願います。

平成25年4月以前に提出された博士論文につきましても、神戸大学学術成果リポジトリの利用によりインターネット公開が可能です。博士学位論文の公開を希望する方は、こちらを参照願います。